

浜の活力再生プラン
令和 7～11年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	うわうみ漁協地域水産業再生委員会
代表者名	佐々木 護（愛媛県漁業協同組合うわうみ支所 運営委員長）

再生委員会の構成員	愛媛県漁業協同組合うわうみ支所、宇和島市
オブザーバー	愛媛県南予地方局農林水産振興部水産課（行政）愛媛県農林水産研究所水産研究センター（研究）、愛媛県漁業協同組合本所（団体）

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	愛媛県宇和島市（愛媛県漁協うわうみ支所の地区） 大中小型まき網漁業（1 経営体）、刺網漁業（9 経営体） はえ縄漁業（4 経営体）、釣り漁業（35 経営体）、 採介藻漁業（22 経営体）、その他漁業（1 経営体）、 ぶり類養殖業（69 経営体）まだい養殖業（11 経営体）、 その他魚類養殖業（12 経営体）、真珠養殖業（5 経営体）、 真珠母貝養殖業（3 経営体）、牡蠣養殖業（3 経営体） 計175経営体、349名 (R6.3.31：愛媛県農林水産部水産局漁政課調べ)
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当再生委員会構成員である「愛媛県漁業協同組合うわうみ支所」は、宇和島市南西部に位置していた旧日振島漁協、旧戸島漁協及び旧蔦淵漁協の 3 漁協が、平成 21 年 6 月に合併し、うわうみ漁業協同組合として新設され、その後、令和 2 年 7 月に設立した愛媛県漁業協同組合の支所となったものである。

宇和海の離島である日振島、戸島地区の漁業は、魚類養殖業が主体であるものの、水産資源の豊富さから、採介藻漁業、はえ縄漁業、釣り漁業等が営まれており、三浦半島の先端部に位置する蔦淵地区は、魚類養殖業と並んで真珠養殖業及び真珠母貝養殖業が営まれている。

当地域の主体である魚類養殖業は、年間平均約 112 億円（ブリ類 68 億円、マダイ 8.8 億円、クロマグロ 29 億円、その他魚類 5.8 億円）の産出額を誇っており、地域の基幹産業であるが、近年の魚価低迷に加え、飼餌料、燃油の高騰などにより生産コストが上昇し、漁家経営は厳しい状況が続いている。

特に魚類養殖に係る飼餌料等の仕入れと製品出荷については、産地流通業者に密着した業務が長年行われてきた結果、生産者側で値決め等の際には、どうしても飼餌料や稚魚の仕入割合が高い産地流通業者の意向が、大きく影響せざるを得ない形態が定着しており、生産者自らが販売先を選定する等、利益確保に向け自らが取り組めるようにすることが課題となっている。



真珠及び真珠母貝養殖業の産出額は、直近5年間で2.5億円から1.3億円前後と減少傾向にあり、真珠の販売単価の回復はみられるものの、令和元年度から顕在化したビルナウイルス感染による稚貝のへい死により生産量が減少している。

漁船漁業においては、まき網漁業、採貝藻漁業が主体であり、年間産出額は、まき網漁業が1.3億円、採貝藻漁業が1.1億円である。漁業資源の減少ならびに漁業従事者の高齢化により、漁獲量は減少傾向にある。

当地区の漁業従事者数は、第1期のプラン策定時である平成28年度は399名であったが、令和5年度は、349名と減少しており、また、65歳以上の漁業者の割合は32.8%から44.7%に上昇しており、新規の漁業従事者の獲得が重要な課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

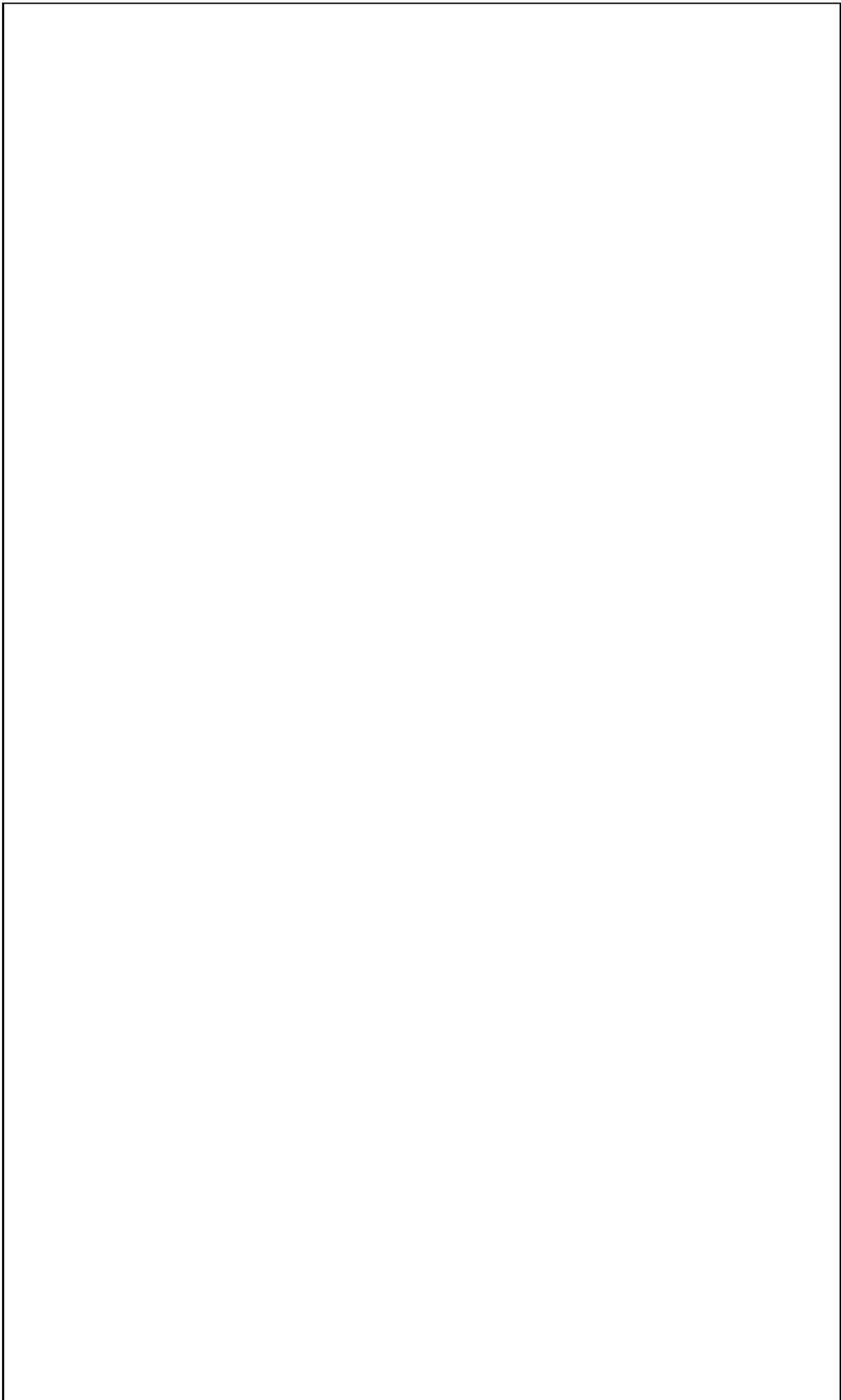
令和7年1月時点の地区の人口は、日振島地区が253名、戸島地区が269名及び蔀淵地区が242名の計764名であり、65歳以上の割合は50%を超えており、典型的な少子高齢化が進んでいる地区である。当地区へのアクセスは、陸続きの蔀淵地区まで宇和島市の市街地から車で約1時間、日振島及び戸島へは市街中心部より発着している高速艇を用いて、約50分であり、アクセスは良いとは言えない。一方、地区内の日振島は磯釣りのメッカであり、多くの釣り客が来訪しており、交流人口を増加させる取組等も期待される。

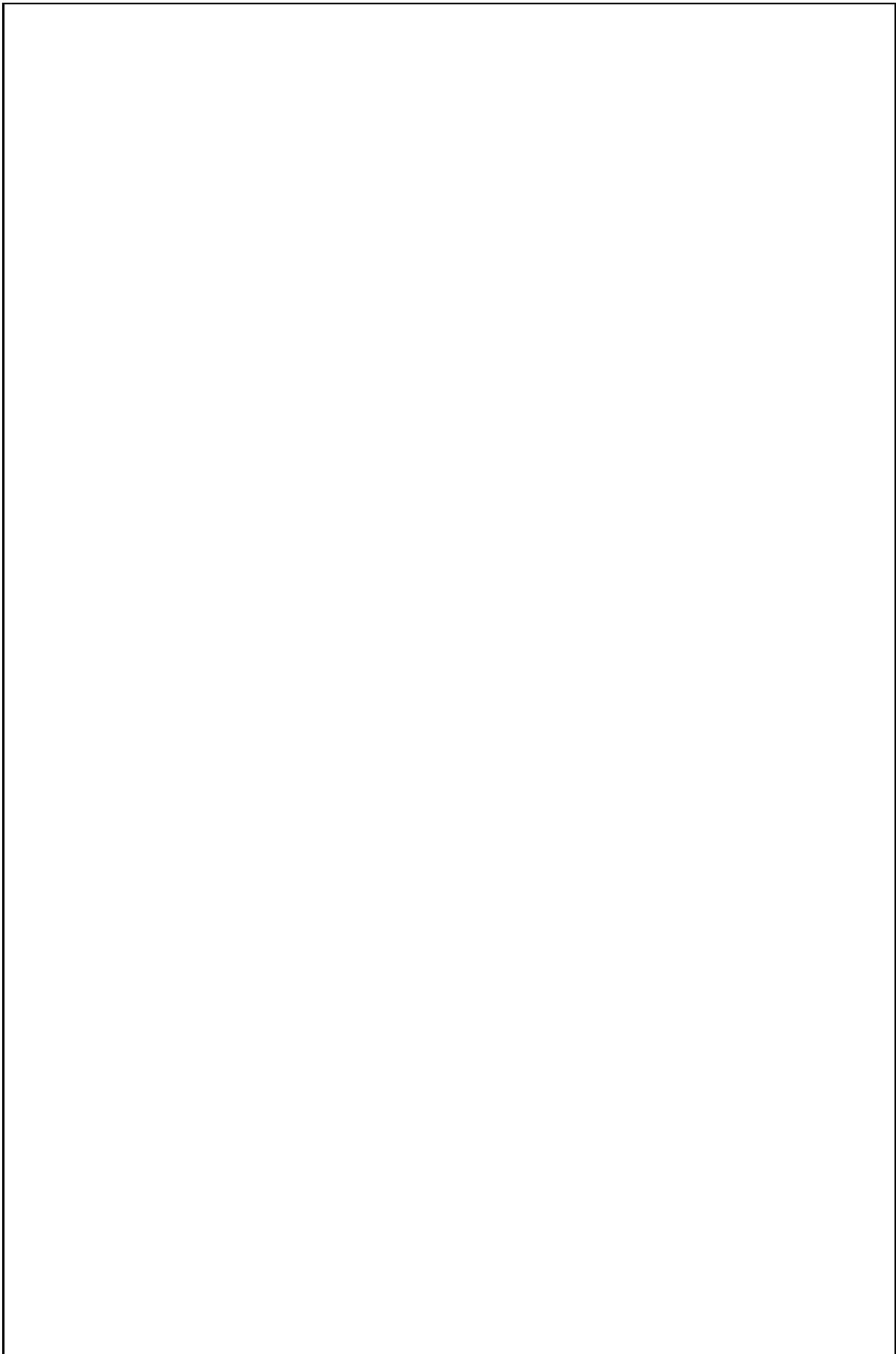
地区の主要な産業は漁業であり、宇和海屈指の好漁場を要していることから、魚類養殖業の産出額は年間110億円を上回り、基幹産業として当地区の生活を支えている。しかしながら、飼餌料他の原材料の運搬コストや出荷に係るコストが陸地部と比較し高く、漁家経営に負担として押し掛かっている現状である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

○漁業収入を向上させる取組

前期プランの取組みを発展させ、管内の漁業種類毎（魚類養殖業、真珠養殖業、漁船漁業及び採介藻漁業）に現状の課題解決と今後の発展に資するため、以下の取組を実施する。

I 需要に対応したサイズの生産と安心・安全・高品質なうわうみブランドの創出（魚類養殖）

(1) 需要に対応したサイズの生産による販売単価の向上

漁協支所は、国内及び海外の需要を的確に把握し、需要に応じた出荷魚の供給ができるように、養殖業者を指導する。養殖業者は、一部の養殖魚について、放養尾数を低下するなどして、海外需要に対応した出荷サイズの大型化を図り、多様なニーズに対応することで、販路拡大による販売単価の向上を目指す。

(2) 安心・安全なうわうみブランドの創出

漁協支所は養殖業者に対し、適正な放養密度による飼育、水産用医薬品の適正使用ならびにトレサビリティの確保を厳格に指導し、且つ、実践させることにより安心・安全なうわうみブランドを構築し、販売単価の向上を図る。

(3) 「良質な肉質」の追求

養殖業者は、飼育に用いる飼料の栄養成分の研究を実践し、「良質な肉質」を常に追求することで、高品質なうわうみブランドを構築し、単価の向上を図る。

II 飼育管理技術の向上による生産量の拡大（真珠養殖）

真珠養殖業者は、耐病性の高いアコヤ母貝の使用、貝の健康状態や海況を考慮した挿核作業を計画し、養生、沖出し後の丁寧な作業管理を徹底することで、生産量の増加を目指す。

III 出荷魚の丁寧な取扱いと鮮度管理の徹底による単価向上（漁船漁業）

漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いを高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経ズ）を実践することにより単価向上と漁業所得の拡大を図る。

単価向上に向けた体制が整い、対象魚種を漁獲・生産する各漁船漁業を営む漁業者は、その取組みを徹底することにより、漁獲物の単価向上による漁業所得の向上を図る。具体的には、このような取り組み対象を拡大し、5年目に対象魚種の基準年単価の5%向上を目指し、徐々に高度な取扱いを実践した漁獲物の取扱量を増加させる。

IV 環境整備と資源管理の徹底による漁獲量の増加と取扱い技術の向上による単価向上

(1) 藻場・産卵場の造成

減少している地区の藻場の回復を図るため、県と協力して藻場礁設置個所の選定や設置を行うとともに、設置した藻場礁（既存の藻場礁も含む）について、十全に管理を行い、藻場の回復を目指す。また、漁業者グループによる、間伐材を用いたアオリイカの産卵場・育成場の整備を進める。

(2) 稚魚・稚貝の放流

あわび、さざえ、なまこ等の種苗放流を継続して実施するとともに、放流場所や放流方法について試験研究機関等と協力して検証・研究し、より効果的な種苗放流を行う。

(3) 漁場の清掃及び輪番利用と密漁対策

市と共同で地区内の海岸清掃を実施し、漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。さらに、この取組みを強化するため、市と協力して地元の小・中学生や市民ボランティアなどに対象範囲を広げ、漁村体験の一環とした活動を行う。

また、漁場の輪番利用と密漁対策に関しては、あわび、さざえ、ながれこ、なまこ等について、2年ごとに禁漁区を設けるとともに、あわびに関しては殻長10.5cm以下のものは採捕しないことなど、徹底した資源管理を継続する。

(4) 有害生物の駆除及び再利用

藻場の減少に歯止めをかけるため、有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除する。また、駆除したウニ類は、釣り餌として、島を訪れる主に磯釣り客に販売することで、有効活用する。なお、ウニ類の有効活用を拡大させるため、遊漁船業者や市の環境部局とも協力し、島への交流人口の増加を図る。

○漁業コストを削減させるための取組み

I 燃油使用量削減の取組み（全般）

減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施することで、基準年経費中の燃油支出額の5%削減を目指す。

II 漁業経営安定化の取組み（燃油・魚類養殖）

組合員に対し、漁業経営セーフティネット等を奨励することで、乱高下の激しい燃油・飼料価格の高騰等に備える。前プランに引き続き、未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。

III 赤潮対策など被害防止の取組み（魚類養殖・真珠養殖）

漁協支所及び青年協などは、近隣海域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関と連携して情報の収集・提供を迅速に行い、赤潮発生時の被害防止に努める。

IV 養魚用飼餌料に係る経費削減の取組み

魚類養殖業者は、無駄エサを削減するため、適正給餌が可能なA I型やI o T型の次世代型給餌機について、各種補助金等の活用により導入を進め、飼料の価格高騰に負けない生産体制を構築する。

○ 漁村活性化の取組み

I 担い手育成の取組

(1) 新規就業者への支援

後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に努める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協が連携して担い手の確保を図る。

(2) 次世代への教育

自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組みを行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組みを行う。

II 漁村の交流人口増加の取組み

蔦刈地区に整備されたキャンプ場を足掛かりに、漁業体験や干物・切り身の作成など水産加工の体験をパッケージにした漁村体験プランを作り、サイクリング客の取り込みを図る。また、島しょ部においては、磯釣りのメッカとして知られる日振島を中心に遊漁船業者や市の観光部局と協力し、島への渡航人数の増加を目指し、漁村への交流人口を増加させる。

(3) 資源管理に係る取組

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、うわうみ支所漁場改善計画の推進により魚類養殖漁場環境の保全を実施し、安定的・持続的な生産に取り組んでいる。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比） 3.3%

漁業収入向上のための取組	<p>I 需要に対応したサイズの生産と安心・安全・高品質なうわうみブランドの創出（魚類養殖）</p> <p>(1) 需要に対応したサイズの生産による販売単価の向上 漁協支所は、国内及び海外の需要を的確に把握し、需要に応じた出荷魚の供給ができるように、養殖業者に指導する。養殖業者は、一部の養殖魚について、放養尾数を抑制するなどして、海外需要に対応した出荷サイズの大型化を図るため、池入れ尾数を調整する。</p> <p>(2) 安心・安全なうわうみブランドの創出 漁協支所は養殖業者に対し、適正な放養密度による飼育、水産用医薬品の適正使用ならびにトレサビリティの確保を厳格に指導し、且つ、実践させることにより安心・安全なうわうみブランドを構築し、販売単価の向上を図る。</p> <p>(3) 「良質な肉質」の追求 養殖業者は、飼育に用いる飼料の栄養成分の研究を実施し、「良質な肉質」を常に追求することで、高品質なうわうみブランドを構築し、単価の向上を図る。</p> <p>II 飼育管理技術の向上による生産量の拡大（真珠養殖） 真珠養殖業者は、試験研究機関と協力し、アコヤガイ稚貝のへい死原因のウイルスに抵抗性を示す稚貝や母貝の検索を開始する。</p> <p>III 出荷魚の丁寧な取扱いと鮮度管理の徹底による単価向上（漁船漁業） 漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ）を実践するためのガイドラインを策定する。</p> <p>IV 環境整備と資源管理の徹底による漁獲量の増加と取扱い技術の向上による単価向上</p> <p>(1) 藻場・産卵場の造成 漁協支所と漁業者グループは、令和6年度に整備された藻場礁（既存の藻場礁も含む）について、十全に管理を行い、藻場の回復を目指す。また、漁業者グループは、間伐材を用いたアオリイカの産卵場・育成場の整備を進め、その効果を検証する。</p> <p>(2) 稚魚・稚貝の放流 漁業者グループは、あわび、さざえ、なまこ等の種苗放流を継続して実施するとともに、放流場所や放流方法について試験研究機関等と協力して検証・研究し、より効果的な種苗放流を行う。</p> <p>(3) 漁場の清掃及び輪番利用 漁協支所及び関係漁業者は、市と共同で地区内の海岸清掃を実施し、漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。さらに、この取組みを強化するため、市と協力して地元の小・中学生や市民ボランティアなどに対象範囲を広げ、漁村体験の一環とした活動を実施する準備を行う。 また、漁場の輪番利用と密漁対策に関しては、あわび、さざえ、ながれこ、なまこ等について、2年ごとに禁漁区を設けるとともに、あわびに関しては殻長10.5cm以下のものは採捕しないことなど、徹底した資源管理を継続する。</p>
--------------	--

	<p>(4) 有害生物の駆除及び再利用 漁業者グループは、藻場の減少に歯止めをかけるため、有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除する。また、漁協支所は駆除したウニ類は、釣り餌として、島を訪れる主に磯釣り客に販売することで、有効活用する。なお、ウニ類の有効活用を拡大させるため、遊漁船業者や市の環境部局とも協力し、磯釣りや観光のPRを行う準備をする。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>I 燃油使用量削減の取組み（全般） 全漁業者は、減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p>II 漁業経営安定化の取組み（燃油・魚類養殖） 漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット等への加入を奨励することで、乱高下の激しい燃油・飼料価格の高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> <p>III 赤潮対策など被害防止の取組み（魚類養殖・真珠養殖） 漁協支所及び青年協などは、近隣海域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関と連携して情報の収集・提供を迅速に行い、赤潮発生時の被害防止に努める。</p> <p>IV 養魚用飼餌料に係る経費削減の取組み 魚類養殖業者は、無駄エサを削減するため、適正給餌が可能なAI型やIoT型の次世代型給餌機について、各種補助金等の活用により導入を進め、飼料の価格高騰に負けない生産体制を構築する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>I 担い手育成の取組 (1) 新規就業者への支援 漁協支所は、後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協が連携して担い手の確保を図る。</p> <p>(2) 次世代への教育 再生委員会は、自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組みを行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組みを行う。</p> <p>II 漁村の交流人口増加の取組み 漁協支所と蔦刈地区の漁業者は、地区に整備されたキャンプ場を足掛かりに、漁業体験や干物・切り身の作成など水産加工の体験をパッケージにした漁村体験プランの作成のため、準備を開始する。主に、サイクリング客の取り込みを図る準備を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国・他） ・漁業共済・漁業経営安定対策（積立プラス）（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国） ・新規漁業就業者育成強化事業（県・市） ・水産環境整備事業（国・県）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>I 需要に対応したサイズの生産と安心・安全・高品質なうわうみブランドの創出（魚類養殖）</p> <p>（1）需要に対応したサイズの生産による販売単価の向上 漁協支所は、国内及び海外の需要を的確に把握し、需要に応じた出荷魚の供給ができるように、養殖業者に指導する。養殖業者は、一部の養殖魚について、放養尾数を抑制するなどして、海外需要に対応した出荷サイズの大型化を図るため、池入れ尾数を調整及び適切な飼育管理を実施する。</p> <p>（2）安心・安全なうわうみブランドの創出 漁協支所は養殖業者に対し、適正な放養密度による飼育、水産用医薬品の適正使用ならびにトレサビリティの確保を厳格に指導し、且つ、実践させることにより安心・安全なうわうみブランドを構築し、販売単価の向上を図る。</p> <p>（3）「良質な肉質」の追求 養殖業者は、飼育に用いる飼料の栄養成分の研究を継続し、「良質な肉質」を常に追求することで、高品質なうわうみブランドを構築し、単価の向上を図る。</p> <p>II 飼育管理技術の向上による生産量の拡大（真珠養殖） 真珠養殖業者は、試験研究機関と協力し、アコヤガイ稚貝のへい死原因のウイルスに抵抗性を示す稚貝や母貝の検索を継続する。 母貝飼育、仕立て、挿核、養生及び育成のすべての過程において、丁寧な飼育管理を心掛ける</p> <p>III 出荷魚の丁寧な取扱いと鮮度管理の徹底による単価向上（漁船漁業） 漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ）を実践するためのガイドラインを遵守し、単価の向上を図る。</p> <p>IV 環境整備と資源管理の徹底による漁獲量の増加と取扱い技術の向上による単価向上</p> <p>（1）藻場・産卵場の造成 漁協支所と漁業者グループは、令和6年度に整備された藻場礁（既存の藻場礁も含む）について、十全に管理を行い、藻場の回復を目指す。また、漁業者グループは、間伐材を用いたアオリイカの産卵場・育成場の整備を進め、その効果を検証する。</p> <p>（2）稚魚・稚貝の放流 漁業者グループは、あわび、さざえ、なまこ等の種苗放流を継続して実施するとともに、放流場所や放流方法について試験研究機関等と協力して検証・研究し、より効果的な種苗放流を行う。</p> <p>（3）漁場の清掃及び輪番利用 漁協支所及び関係漁業者は、市と共同で地区内の海岸清掃を実施し、漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。さらに、この取組みを強化するため、市と協力して地元の小・中学生や市民ボランティアなどに対象範囲を広げ、漁村体験の一環とした活動を実施するため、活動のPRを行う。 また、漁場の輪番利用と密漁対策に関しては、あわび、さざえ、ながれこ、なまこ等について、2年ごとに禁漁区を設けるとともに、あわびに関しては殻長10.5cm以下のものは採捕しないことなど、徹底した資源管理を継続する。</p>
---------------------	---

	<p>(4) 有害生物の駆除及び再利用 漁業者グループは、藻場の減少に歯止めをかけるため、有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除する。また、漁協支所は駆除したウニ類は、釣り餌として、島を訪れる主に磯釣り客に販売することで、有効活用する。なお、ウニ類の有効活用を拡大させるため、遊漁船業者や市の環境部局とも協力し、磯釣りや観光のPRを行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>I 燃油使用量削減の取組み（全般） 全漁業者は、減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p>II 漁業経営安定化の取組み（燃油・魚類養殖） 漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット等への加入を奨励することで、乱高下の激しい燃油・飼料価格の高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協支所の負担軽減を図る。</p> <p>III 赤潮対策など被害防止の取組み（魚類養殖・真珠養殖） 漁協支所及び青年協などは、近隣海域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関と連携して情報の収集・提供を迅速に行い、赤潮発生時の被害防止に努める。</p> <p>IV 養魚用飼餌料に係る経費削減の取組み 魚類養殖業者は、無駄エサを削減するため、適正給餌が可能なA I型やI o T型の次世代型給餌機について、各種補助金等の活用により、導入を進め、飼料の価格高騰に負けない生産体制を構築する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>I 担い手育成の取組 (1) 新規就業者への支援 後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協が連携して担い手の確保を図る。</p> <p>(2) 次世代への教育 自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組みを行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組みを行う。</p> <p>II 漁村の交流人口増加の取組み 漁協支所と蔦刈地区の漁業者は地区に整備されたキャンプ場を足掛かりに、漁業体験や干物・切り身の作成など水産加工の体験をパッケージにした漁村体験プランの作成のため、関係者との協議を開始する。主に、サイクリング客の取り込みを図る準備を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国・他） ・漁業共済・漁業経営安定対策（積立プラス）（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国） ・新規漁業就業者育成強化事業（県・市） ・水産環境整備事業（国・県）

漁業収入向上のための取組	<p>I 需要に対応したサイズの生産と安心・安全・高品質なうわうみブランドの創出（魚類養殖）</p> <p>（１）需要に対応したサイズの生産による販売単価の向上 漁協支所は、国内及び海外の需要を的確に把握し、需要に応じた出荷魚の供給ができるように、養殖業者に指導する。養殖業者は、一部の養殖魚について、放養尾数を抑制するなどして、海外需要に対応した出荷サイズの大型化を図るため、池入れ尾数を調整及び適切な飼育管理を実践し、販路の拡大を図る。</p> <p>（２）安心・安全なうわうみブランドの創出 漁協支所は養殖業者に対し、適正な放養密度による飼育、水産用医薬品の適正使用ならびにトレサビリティの確保を厳格に指導し、且つ、実践させることにより安心・安全なうわうみブランドを構築することで、販売単価の向上を図る。</p> <p>（３）「良質な肉質」の追求 養殖業者は、飼育に用いる飼料の栄養成分の研究を継続し、「良質な肉質」を常に追求することで、高品質なうわうみブランドを構築し、単価の向上を図る。</p> <p>II 飼育管理技術の向上による生産量の拡大（真珠養殖） 真珠養殖業者は、試験研究機関と協力し、アコヤガイ稚貝のへい死原因のウイルスに抵抗性を示す稚貝や母貝の検索を継続し、その系統の母貝を用いた母貝生産を開始する。 また、母貝飼育、仕立て、挿核、養生及び育成のすべての過程において、丁寧な飼育管理を心掛ける</p> <p>III 出荷魚の丁寧な取扱いと鮮度管理の徹底による単価向上（漁船漁業） 漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いを高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ）を実践するためのガイドラインを遵守し、単価の向上を図る。</p> <p>IV 環境整備と資源管理の徹底による漁獲量の増加と取扱い技術の向上による単価向上</p> <p>（１）藻場・産卵場の造成 漁協支所は、県と協力し、新たに蔭淵地区及び日振島地区に藻場礁を整備する。また、漁協支所と漁業者グループは、過去に整備された藻場礁（既存の藻場礁も含む）について、十全に管理を行い、藻場の回復を目指す。また、漁業者グループは、間伐材を用いたアオリイカの産卵場・育成場の整備を進め、その効果を検証する。</p> <p>（２）稚魚・稚貝の放流 漁業者グループは、あわび、さざえ、なまこ等の種苗放流を継続して実施するとともに、放流場所や放流方法について試験研究機関等と協力して検証・研究し、より効果的な種苗放流を行う。</p> <p>（３）漁場の清掃及び輪番利用 漁協支所及び関係漁業者は、市と共同で地区内の海岸清掃を実施し、漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。さらに、この取組みを強化するため、市と協力して地元の小・中学生や市民ボランティアなどに対象範囲を広げ、漁村体験の一環とした活動を実施するとともに、活動のPRを継</p>
--------------	--

	<p>続し、活動の輪を広げる。</p> <p>また、漁場の輪番利用と密漁対策に関しては、あわび、さざえ、ながれこ、なまこ等について、2年ごとに禁漁区を設けるとともに、あわびに関しては殻長10.5cm以下のものは採捕しないことなど、徹底した資源管理を継続する。</p> <p>(4) 有害生物の駆除及び再利用</p> <p>漁業者グループは、藻場の減少に歯止めをかけるため、有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除する。また、漁協支所は駆除したウニ類は、釣り餌として、島を訪れる主に磯釣り客に販売することで、有効活用する。なお、ウニ類の有効活用を拡大させるため、遊漁船業者や市の環境部局とも協力し、磯釣りや観光のPRを行い、釣り餌としてのウニ類の販売量を増加させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>I 燃油使用量削減の取組み（全般）</p> <p>全漁業者は、減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p>II 漁業経営安定化の取組み（燃油・魚類養殖）</p> <p>漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット等への加入を奨励することで、乱高下の激しい燃油・飼料価格の高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> <p>III 赤潮対策など被害防止の取組み（魚類養殖・真珠養殖）</p> <p>漁協支所及び青年協などは、近隣海域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関と連携して情報の収集・提供を迅速に行い、赤潮発生時の被害防止に努める。</p> <p>IV 養魚用飼餌料に係る経費削減の取組み</p> <p>魚類養殖業者は、無駄エサを削減するため、適正給餌が可能なAI型やIoT型の次世代型給餌機について、各種補助金等の活用により、導入を進め、飼料の価格高騰に負けない生産体制を構築する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>I 担い手育成の取組</p> <p>(1) 新規就業者への支援</p> <p>後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協が連携して担い手の確保を図る。</p> <p>(2) 次世代への教育</p> <p>自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組みを行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組みを行う。</p> <p>II 漁村の交流人口増加の取組み</p> <p>漁協支所と蔦刈地区の漁業者は地区に整備されたキャンプ場を足掛かりに、漁業体験や干物・切り身の作成など水産加工の体験をパッケージにした漁村体験プランを作成し、主に、サイクリング客の取り込みを図る準備を行う。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国・他） ・漁業共済・漁業経営安定対策（積立プラス）（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業

	(他・国) ・新規漁業就業者育成強化事業 (県・市) ・水産環境整備事業 (国・県)
--	--

4年目 (令和10年度) 所得向上率 (基準年比) 11.8%

漁業収入向上の ための取組	<p>I 需要に対応したサイズの生産と安心・安全・高品質なうわうみブランドの創出 (魚類養殖)</p> <p>(1) 需要に対応したサイズの生産による販売単価の向上 漁協支所は、国内及び海外の需要を的確に把握し、需要に応じた出荷魚の供給ができるように、養殖業者に指導する。養殖業者は、一部の養殖魚について、放養尾数を抑制するなどして、海外需要に対応した出荷サイズの大型化を図るため、池入れ尾数を調整及び適切な飼育管理を実践し、販路の拡大を図る取組みを継続する。</p> <p>(2) 安心・安全なうわうみブランドの創出 漁協支所は養殖業者に対し、適正な放養密度による飼育、水産用医薬品の適正使用ならびにトレサビリティの確保を厳格に指導し、且つ、実践させることにより安心・安全なうわうみブランドを構築する。</p> <p>(3) 「良質な肉質」の追求 養殖業者は、飼育に用いる飼料の栄養成分の研究を継続し、「良質な肉質」を常に追求することで、高品質なうわうみブランドを構築する。</p> <p>II 飼育管理技術の向上による生産量の拡大 (真珠養殖) 真珠養殖業者は、試験研究機関と協力し、アコヤガイ稚貝のへい死原因のウイルスに抵抗性を示す稚貝や母貝の検索を継続し、その系統の母貝を用いた母貝生産を継続する。 また、母貝飼育、仕立て、挿核、養生及び育成のすべての過程において、丁寧な飼育管理を心掛ける</p> <p>III 出荷魚の丁寧な取扱いと鮮度管理の徹底による単価向上 (漁船漁業) 漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いを高度化 (適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経メ) を実践するガイドラインを遵守し、単価の向上を図る。</p> <p>IV 環境整備と資源管理の徹底による漁獲量の増加と取扱い技術の向上による単価向上</p> <p>(1) 藻場・産卵場の造成 漁協支所と漁業者グループは、整備された藻場礁 (既存の藻場礁も含む) について、十全に管理を行い、藻場の回復を目指す。また、漁業者グループは、間伐材を用いたアオリイカの産卵場・育成場の整備を進め、その効果を検証する。</p> <p>(2) 稚魚・稚貝の放流 漁業者グループは、あわび、さざえ、なまこ等の種苗放流を継続して実施するとともに、放流場所や放流方法について試験研究機関等と協力して検証・研究し、効果的な種苗放流を継続する。</p> <p>(3) 漁場の清掃及び輪番利用 漁協支所及び関係漁業者は、市と共同で地区内の海岸清掃を実施し、漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。さらに、この取組みを強化するため、市と協力して地元の小・中学生や市民ボランティアなどに対象範</p>
------------------	--

	<p>囲を広げ、漁村体験の一環とした活動を実施するとともに、活動のPRを継続し、活動の輪を広げる。</p> <p>また、漁場の輪番利用と密漁対策に関しては、あわび、さざえ、ながれこ、なまこ等について、2年ごとに禁漁区を設けるとともに、あわびに関しては殻長10.5cm以下のものは採捕しないことなど、徹底した資源管理を継続する。</p> <p>(4) 有害生物の駆除及び再利用</p> <p>漁業者グループは、藻場の減少に歯止めをかけるため、有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除する。また、漁協支所は駆除したウニ類は、釣り餌として、島を訪れる主に磯釣り客に販売することで、有効活用する。なお、ウニ類の有効活用を拡大させるため、遊漁船業者や市の環境部局とも協力し、磯釣りや観光のPRを行い、釣り餌としてのウニ類の販売量を増加させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>I 燃油使用量削減の取組み（全般）</p> <p>全漁業者は、減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p>II 漁業経営安定化の取組み（燃油・魚類養殖）</p> <p>漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット等への加入を奨励することで、乱高下の激しい燃油・飼料価格の高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> <p>III 赤潮対策など被害防止の取組み（魚類養殖・真珠養殖）</p> <p>漁協支所及び青年協などは、近隣海域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関と連携して情報の収集・提供を迅速に行い、赤潮発生時の被害防止に努める。</p> <p>IV 養魚用飼餌料に係る経費削減の取組み</p> <p>魚類養殖業者は、無駄エサを削減するため、適正給餌が可能なAI型やIoT型の次世代型給餌機について、各種補助金等の活用により、導入を進め、飼料の価格高騰に負けない生産体制を構築する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>I 担い手育成の取組</p> <p>(1) 新規就業者への支援</p> <p>後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協が連携して担い手の確保を図る。</p> <p>(2) 次世代への教育</p> <p>自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組を行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組を行う。</p> <p>II 漁村の交流人口増加の取組み</p> <p>漁協支所と蔦刈地区の漁業者は地区に整備されたキャンプ場を足掛かりに、漁業体験や干物・切り身の作成など水産加工の体験をパッケージにした漁村体験プランをPRし、サイクリング客の取り込みを加速させる。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国・他） ・漁業共済・漁業経営安定対策（積立プラス）（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市） ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国） ・新規漁業就業者育成強化事業（県・市） ・水産環境整備事業（国・県）
--	--

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）16.3%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>I 需要に対応したサイズの生産と安心・安全・高品質なうわうみブランドの創出（魚類養殖）</p> <p>（1）需要に対応したサイズの生産による販売単価の向上 漁協支所は、国内及び海外の需要を的確に把握し、需要に応じた出荷魚の供給ができるように、養殖業者と調整・指導する。養殖業者は、一部の養殖魚について、放養尾数を抑制するなどして、海外需要に対応した出荷サイズの大型化を図るため、池入れ尾数を調整及び適切な飼育管理を実践し、販路の拡大を図る取組を継続する。</p> <p>（2）安心・安全なうわうみブランドの創出 漁協支所は養殖業者に対し、適正な放養密度による飼育、水産用医薬品の適正使用ならびにトレサビリティの確保を厳格に指導し、且つ、実践させることにより安心・安全なうわうみブランドを構築する。</p> <p>（3）「良質な肉質」の追求 養殖業者は、飼育に用いる飼料の栄養成分の研究を継続し、「良質な肉質」を常に追求することで、高品質なうわうみブランドを構築する。</p> <p>II 飼育管理技術の向上による生産量の拡大（真珠養殖） 真珠養殖業者は、試験研究機関と協力し、アコヤガイ稚貝のへい死原因のウイルスに抵抗性を示す稚貝や母貝の検索を継続し、その系統の母貝を用いた真珠生産を実践する。 また、母貝飼育、仕立て、挿核、養生及び育成のすべての過程において、丁寧な飼育管理を心掛け、生産量の拡大を図る。</p> <p>III 出荷魚の丁寧な取扱いと鮮度管理の徹底による単価向上（漁船漁業） 漁協支所の指導により、全漁業者が、漁船漁業の漁獲物について、出荷時の取扱いの高度化（適切なサイズ選別、施氷、丁寧な箱詰め、各浜での出荷の際の神経）を実践するガイドラインを遵守し、単価の向上を図る。</p> <p>IV 環境整備と資源管理の徹底による漁獲量の増加と取扱い技術の向上による単価向上</p> <p>（1）藻場・産卵場の造成 漁協支所と漁業者グループは、整備された藻場礁（既存の藻場礁も含む）について、十全に管理を行い、藻場の回復を目指す。また、漁業者グループは、間伐材を用いたアオリイカの産卵場・育成場の整備を進め、その効果を検証し、その効果が認められる場所においては、集中的に既存の産卵床等の投入を検討する。</p> <p>（2）稚魚・稚貝の放流 漁業者グループは、あわび、さざえ、なまこ等の種苗放流を継続して実施するとともに、放流場所や放流方法について試験研究機関等と協力して検証・研究し、効果的な種苗放流を継続する。</p> <p>（3）漁場の清掃及び輪番利用 漁協支所及び関係漁業者は、市と共同で地区内の海岸清掃を実施し、漁場</p>
---------------------	---

	<p>環境の改善を図り、漁場生産力を向上させる。さらに、この取組みを強化するため、市と協力して地元の小・中学生や市民ボランティアなどに対象範囲を広げ、市民イベントとして、浜の清掃活動を定着させる。</p> <p>また、漁場の輪番利用に関しては、あわび、さざえ、ながれこ、なまこ等について、2年ごとに禁漁区を設けるとともに、あわびに関しては殻長10.5cm以下のものは採捕しないことなど、徹底した資源管理を継続することで、資源の維持・拡大を図る。</p> <p>(4) 有害生物の駆除及び再利用</p> <p>漁業者グループは、藻場の減少に歯止めをかけるため、有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除する。また、漁協支所は駆除したウニ類は、釣り餌として、島を訪れる主に磯釣り客に販売することで、有効活用する。なお、ウニ類の有効活用を拡大させるため、遊漁船業者や市の環境部局とも協力し、磯釣りや観光のPRを行い、釣り餌としてのウニ類の販売量を増加させる取組みを継続する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>I 燃油使用量削減の取組み（全般）</p> <p>全漁業者は、減速走行（燃費のよい効率的航行速度）や船底、舵、プロペラ清掃を確実に実施する。</p> <p>II 漁業経営安定化の取組み（燃油・魚類養殖）</p> <p>漁協支所は、組合員に対し、漁業経営セーフティネット等への加入を奨励することで、乱高下の激しい燃油・飼料価格の高騰等に備える。未加入の組合員については、漁協支所が積極的に加入を推進する。また、漁業近代化資金利子補給制度の活用等により、漁業者や漁協の負担軽減を図る。</p> <p>III 赤潮対策など被害防止の取組み（魚類養殖・真珠養殖）</p> <p>漁協支所及び青年協などは、近隣海域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関と連携して情報の収集・提供を迅速に行い、赤潮発生時の被害防止に努める。</p> <p>IV 養魚用飼餌料に係る経費削減の取組み</p> <p>魚類養殖業者は、無駄エサを削減するため、適正給餌が可能なA I型やI o T型の次世代型給餌機について、各種補助金等の活用により、導入を進め、飼料の価格高騰に負けない生産体制を構築する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>I 担い手育成の取組</p> <p>(1) 新規就業者への支援</p> <p>後継者不足を鑑みた新規漁業就業者の長期的な確保を目指し、お試し就労や研修制度など先進地域の事例を把握し、新規就業者が入りやすい環境創出に務める。また、新規漁業就業者育成強化事業を活用し、県・市・漁協が連携して担い手の確保を図る。</p> <p>(2) 次世代への教育</p> <p>自然との関係が希薄になりがちな子供達に対して、稚魚放流体験などを実施し、自然との関わりを楽しみながら、海の大切さや、魚とのふれあい、魚食への興味・関心を高める取組みを行う。また、漁協等による出前授業を実施することにより、普段あまり馴染みのない漁業にふれあう機会を設け、職業としての理解を深めることにより、将来の担い手確保に向けた取組みを行う。</p> <p>II 漁村の交流人口増加の取組み</p> <p>漁協支所と蔀地区の漁業者は地区に整備されたキャンプ場を足掛かりに、漁業体験や干物・切り身の作成など水産加工の体験をパッケージにした漁村体験プランPRし、改良を加えながら、漁村への来訪人口を増加させる。</p>
<p>活用する支援措</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国・他） ・漁業共済・漁業経営安定対策（積立プラス）（国） ・離島漁業再生支援交付金事業（国・県・市）

置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業（国・県・市） ・ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（他・国） ・新規漁業就業者育成強化事業（県・市） ・水産環境整備事業（国・県）
----	---

(5) 関係機関との連携

宇和島市商工会議所と連携して担い手育成や漁村の交流人口増加の取組を進め、宇和島市観光物産協会と連携して稚魚放流体験や漁業体験などの取組を進める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

本プランの取組については、再生委員会構成メンバーが、「浜の活力再生プラン達成状況（中間）報告書」の評価・分析・進捗状況等の項目に沿って、初年度から最終年度まで毎年度、中間と年度末の2回、定量的・定性的チェックを行う。上記チェックに当たっては、必要に応じて、漁業・養殖業者や青年部の他、市観光協会担当者など取組の直接の担い手に参加を求めるものとする。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

①所得向上の取組に係る成果目標

養殖真鯛の単価	基準年	令和6年度：	920.1	(円)
	目標年	令和11年度：	924.7	(円)

②漁村活性化の取組に係る成果目標

新規漁業者就業者数	基準年	令和6年度：	0	(人)
	目標年	令和7年度～ 令和11年度：	5	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>①所得向上の成果目標（養殖真鯛の単価向上） 従来は主に国内向けに生産していた真鯛について、一部放養尾数の抑制や池入れ尾数の調整及び適切な飼育管理を実践することで、海外需要に対応した大型の出荷サイズ生産を図り、販路を拡大する事により単価の向上を目標とする。</p> <p>②漁村活性化の成果目標（新規就業者の確保） 本地区は、高齢化等により漁業就業者が減少傾向にあることから、新規就業者の確保を漁村活性化の成果目標とした。今期プランにおける担い手育成に向けた取組みにより、新規就業者を基準年から5年間で5名増加させることを目標とする。</p>

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	・ 燃油・飼料の急激な価格高騰に対応するため、漁業者の加入促進を図る。
漁業共済・漁業経営安定対策（積立プラス）	・ 赤潮等による被害や販売単価の急落に対する備え。
離島漁業再生支援 交付金事業	・ 離島集落の漁業振興のための交付金。本プランでは、種苗放流などを実施する。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	・ 漁業者と地域住民が協力し、漁場生産力向上のため、海岸清掃等を実施する。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業	・ 漁船の船底、プロペラ、舵等の清掃に取り組み、燃油消費量の削減を目指す。
新規漁業就業者育成強化事業（県）	・ 漁業者の減少に歯止めをかけるべく、漁業担い手確保と着業促進
水産環境整備事業	・ 藻場礁や増殖礁を整備する。